

共生社会の実現を推進するための認知症基本法(令和6年1月1日施行)を踏まえ事業を推進

認知症の人やその家族が孤立することなく、自宅や地域で役割を持ち、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症に対する各種制度を充実・連動させる。また、認知症の人や家族に寄り添うことができるサポート体制を強化し「共生」と「予防」を主軸として施策を推進

- ①普及啓発・本人発信支援（認知症サポーター養成の推進、普及・啓発イベント等）
- ②予防（認知症スクリーニング検診，認知症予防事業等）
- ③医療・ケア・介護サービス・介護者への支援（認知症初期集中支援チーム，認知症地域支援推進員活動，対応力向上研修等）
- ④認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援（チームオレンジの設置促進，若年性認知症カフェ等）

＊地域支援事業実施要綱（令和2年5月29日改正）により，これまでの認知症初期集中支援事業，認知症地域支援・ケア向上事業にあわせ，認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業が追加され，チームオレンジコーディネーターの設置が義務付けられた。

地域支援事業（包括的支援事業・任意事業・一般介護予防事業）			令和7年5月末現在
	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度（案）
認知症初期集中支援推進事業			
認知症施策推進事業検討委員会	年3回 実施 （6月，10月，2月）	年3回 実施 （6月，10月，2月）	年2回（7月，1月）実施予定
認知症初期集中支援チーム運営	2チーム設置（認知症疾患医療センター・ほうゆう病院） 相談，訪問，普及啓発，ケース検討 認知症地域支援推進員との連携・チーム員会議参加	2チーム設置（認知症疾患医療センター・ほうゆう病院） 相談，訪問，普及啓発，ケース検討 認知症地域支援推進員や包括的支援推進員との連携・チーム員会議参加	2チーム設置（認知症疾患医療センター・ほうゆう病院） 相談，訪問，普及啓発，ケース検討 認知症地域支援推進員や包括的支援推進員との連携・チーム員会議参加
認知症・若年性認知症相談会（定期）	市役所：月1回開催，年2回は夜間開催 包括圏域：圏域毎に年1回開催（計8回） 実績件数：6件	市役所：月1回開催，年2回は夜間開催 包括圏域：圏域毎に年1回開催（計8回） 実績件数：7件	市役所：月1回開催，年2回は夜間開催 包括圏域：圏域毎に年1回開催（計8回）
認知症地域支援・ケア向上事業			
認知症対応力向上研修の実施	未実施	時期：5月24日（金） 内容：専門職と共に考える認知症ケア技法の伝え方研修会 場所：生涯学習センター 参加者：43名 時期：7月1日（月） 内容：もの忘れ相談対応医療機関養成研修 場所：呉市医師会館/WEB開催 参加者：111名（会場25名/WEB86名・医師39名/その他72名）	薬剤師会対象の勉強会等を実施予定
くれオレンジガイドブックの作成（認知症ケアパス）	くれオレンジガイドブックの内容を随時見直し情報等を修正していく。	くれオレンジガイドブックの内容を随時見直し情報等を修正していく。	くれオレンジガイドブックの内容を随時見直し情報等を修正していく。
ホームページ及びソーシャルメディアの活用	認知症本人発信の情報をホームページに掲載 認知症に関する情報についてソーシャルメディアを活用した周知	認知症本人発信の情報をホームページに掲載 認知症に関する情報についてソーシャルメディアを活用した周知	認知症本人発信の情報をホームページに掲載 認知症に関する情報についてソーシャルメディアを活用した周知
包括的支援推進員（福祉のキュービット）令和6年度から活動開始 ※認知症地域支援推進員，在宅医療・介護連携推進員，第2層生活支援コーディネーター業務を専従で行う			
配置先	※令和5年度までは認知症地域支援推進員が活動 地域包括支援センター，認知症疾患医療センター，呉市に配置 計20人	地域包括支援センターに1人ずつ 計8人	地域包括支援センターに1人ずつ 計8人
活動内容	周知啓発活動 アルツハイマー月間(9月) ・市役所1階にて認知症情報展示及びもの忘れ相談プログラムを使った相談会実施 ・チラシ，ポスター，掲示等での認知症情報の発信 ・オレンジライトアップ 市民及び各種団体への認知症勉強会の実施	周知啓発活動 アルツハイマー月間(9月) ・市役所1階にて認知症情報展示及びもの忘れ相談プログラムを使った相談会実施 ・チラシ，ポスター，掲示等での認知症情報の発信 ・オレンジライトアップ・・・他 チームオレンジ立ち上げ支援，個別支援依頼とサービスのマッチング 市民及び各種団体への認知症勉強会の実施	周知啓発活動 アルツハイマー月間(9月) ・市役所1階にて認知症情報展示及びもの忘れ相談プログラムを使った相談会実施 ・チラシ，ポスター，掲示等での認知症情報の発信 ・オレンジライトアップ・・・他 チームオレンジ立ち上げ支援，個別支援依頼とサービスのマッチング 市民及び各種団体への認知症勉強会の実施
本人ミーティングの開催	「認知症の人集まれ！」10月から開始 時期：月1回 内容：座談会 参加：延13名（実4名）	「きぼうの会」 時期：月1回 内容：座談会，イベント等 参加：延34名（実8名）	「きぼうの会」 時期：月1回 内容：座談会，イベント等
認知症カフェ（民間事業者委託）の設置	呉市内7箇所 延537名（実244名） ※カフェの内容が認知症予防であることや，2時間以上の長時間実施している事を踏まえ，令和6年度から，認知症予防カフェとして「きてくれサロン」内に位置づけることとする。		
認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業			
チームオレンジ，オレンジサポーターバンクの設置，チームオレンジ・コーディネーターの配置	チームオレンジコーディネーター 1名 委託先：認知症疾患医療センター 令和6年3月末時点 チームオレンジ設置 21カ所設置 オレンジサポーターバンク 8カ所設置 設置圏域：全域	チームオレンジコーディネーター 1名 委託先：認知症疾患医療センター 令和7年3月末時点 チームオレンジ設置 24カ所設置 オレンジサポーターバンク 8カ所設置 設置圏域：全域	チームオレンジコーディネーター 1名 委託先：家くら
認知症相談会の開催（物忘れ相談プログラムの実施）	もの忘れ相談プログラムを使った認知症相談会の実施 週1回定期開催（予約不要） 142件	もの忘れ相談プログラムを使った認知症相談会の実施 週1回定期開催（予約不要） 91件	もの忘れ相談プログラムを使った認知症相談会の実施 週1回定期開催（予約不要）

	令和５年度	令和６年度	令和７年度（案）
任意事業（家族介護支援事業等）・その他			
呉市見守りネットワーク事業 （所管課） 重層的支援推進室	各機関との協定締結と配信サービスの稼働・実施 協定締結：２５事業所 見守りＳＯＳメール高齢者等事前登録者：184人 ＳＯＳメール送付件数 １７件（行方不明高齢者等３件，消費者被害情報１４件）	各機関との協定締結と配信サービスの稼働・実施 協定締結：２６事業所 見守りＳＯＳメール高齢者等事前登録者：280人 ＳＯＳメール送付件数 １６件（行方不明高齢者等２件，消費者被害情報１４件）	継続実施
認知症高齢者家族等支援事業 ※ＧＰＳ端末機購入等助成	市にて助成事業を実施 助成件数 ７件	市にて助成事業を実施 助成件数 １４件	継続実施 スマートタグも対象として含む
認知症サポーター養成講座 オレンジサポーター養成講座	<認知症サポーター養成講座・キャラバンメイト養成研修> 郵便局，銀行，民児協，自治会，老人クラブ，サロン，大学，高専，小学校，医療機関，介護事業所等 延701人（うち新規571人） 累計 延19,495人（実16,859人） <オレンジサポーター養成講座> １０回 108人	<認知症サポーター養成講座・キャラバンメイト養成研修> 郵便局，銀行，民児協，自治会，老人クラブ，サロン，大学，高専，小学校，医療機関，介護事業所等 延651人（うち新規565人） 累計 延20,146人（実17,424人） <オレンジサポーター養成講座> ６回 ６５人	継続実施
地域介護教室（介護者交流会・コミュニケーション技法について）	地域相談センターに委託・実施 実施回数 ５２回 622人	地域相談センターに委託・実施 実施回数 ４８回 591人	地域相談センターに委託・実施
コミュニケーション技術向上研修			時期：年２回 内容：認知症の人とのコミュニケーション技法について 対象：市民
介護予防（認知症）教室実施	地域相談センターに委託・実施 実施回数 ３６回 522人	地域相談センターに委託・実施 実施回数 ５１回 776人	地域相談センターに委託・実施
ふれあいいきいきサロン事業	社会福祉協議会に委託・実施 活動161グループ	社会福祉協議会に委託・実施 活動中164グループ	社会福祉協議会に委託・実施
貯筋グループ活動支援事業	週１回程度の運動を継続するための自主的なグループの設立。閉じこもりや認知症予防，社会交流を目的とする。 設置９８グループ	週１回程度の運動を継続するための自主的なグループの設立。閉じこもりや認知症予防，社会交流を目的とする。 設置111グループ	通いの場の立ち上げ，継続支援
広報・啓発	【出前トーク】 「認知症サポーター養成講座」 小中学校編，一般市民向けに開催 【広報】 市の広報番組等 【啓発】 認知症相談窓口広報チラシ	【出前トーク】 「認知症サポーター養成講座」 小中学校編，一般市民向けに開催 【広報】 市の広報番組，ＨＰ，ＳＮＳ投稿等 【啓発】 認知症相談窓口広報チラシ	【出前トーク】 「認知症サポーター養成講座」 小中学校編，一般市民向けに開催 【広報】 市の広報番組，ＨＰ，ＳＮＳ投稿等 【啓発】 認知症相談窓口広報チラシ
保健福祉事業			
認知症パッケージ事業（令和６年１０月から事業開始）			
【発症予防】 聴力補助用具の購入補助 対話支援システムの導入		<聴こえる楽しみ事業>R6.7月～ 聴力補助用具の購入金額の２／３を補助（上限44,000円） 購入補助人数 198人 <対話支援システムの導入> コミュニンをレンタルし，訪問先，通いの場，窓口等での聞こえを支援する。 高齢者支援課，各高齢者相談室に２台ずつ計１８台	<聴こえる楽しみ事業> 聴力補助用具の購入金額の２／３を補助（上限44,000円） 購入補助予定 300人 <対話支援システムの導入> コミュニンをレンタルし，訪問先，通いの場，窓口等での聞こえを支援する。 高齢者支援課，各高齢者相談室に２台ずつ計１８台
【早期発見】 認知症スクリーニング検診		<脳のいきいきチェック>R6.7月～ 認知症スクリーニング検査の実施 薬局 受検者 ８７人 通いの場 受検者 １９人	<脳のいきいきチェック> 認知症スクリーニング検査の実施 保険薬局，通いの場等での実施
【生活支援・重症化予防】 スクリーニング検査後の対応		<スクリーニング検査後の対応>R6.7月～ 医療機関等から情報提供が届いた方，スクリーニング検査（０～２５点）実施後の状況が確認できない方への対応を包括的支援推進員，担当ケアマネジャー，認知症初期集中支援チーム等へ依頼 情報提供はがき ２３人 スクリーニング検査後の状況確認 ２０人	<スクリーニング検査後の対応> 医療機関等から情報提供が届いた方，スクリーニング検査（０～２５点）実施後の状況が確認できない方への対応を包括的支援推進員，担当ケアマネジャー，認知症初期集中支援チーム等へ依頼
【介護者支援】		「ＧＰＳ等端末機購入助成」や「地域介護教室」等，従前から実施している介護者支援を継続実施	「ＧＰＳ等端末機購入助成」や「地域介護教室」等，従前から実施している介護者支援を継続実施
【保険制度による補償】 認知症事故救済制度		<認知症の人おでかけ応援保険>R6.7月～ 対象 約3,000人 事故報告 １件 年１回，対象者に加入通知を送付	<認知症の人おでかけ応援保険> 対象 約2,800人 年１回，対象者に加入通知を送付
※市民後見人の育成・支援組織の体制整備			
※若年性認知症対応 個別ケースの把握対応（認知症疾患医療センター，地域包括支援センター，地域保健課，高齢者支援課，介護保険課）			